

高病原性鳥インフルエンザ 防疫対策本部会議(第2回)

時間：令和4年12月1日(木)
午前5時～

場所：鳥取県災害対策本部室
(県庁第二庁舎3階)

会議内容

- 1 疑似患畜の発生について
- 2 県の対応状況(県庁の対応含む)
- 3 県の今後の対応予定
- 4 国の対応状況
- 5 その他

1 疑似患畜の発生について

1 発生状況

(1) 農場の概要

住 所: 鳥取市

飼養羽数: 採卵鶏 約11万羽

(2) これまでの状況

・11月30日(水)

8時24分 農場から鳥取家畜保健衛生所に死亡羽数増加との通報

9時47分 農場への立入検査を実施

10時28分 簡易検査で13羽中13羽陽性を確認

14時00分 県対策本部会議の開催

・12月1日(木)

2時頃 精密検査(倉吉家保)でH5亜型遺伝子確認

5時 農林水産省消費・安全局動物衛生課と協議で高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜と確認

2 県の対応状況(1)

※家畜伝染病予防法第17条の2に基づいた当該農場の疑似患畜(鶏)の殺処分といった防疫措置を実施

【家畜伝染病予防法第17条の2の概要】

「農林水産大臣は、地域を定めて高病原性鳥インフルエンザの患畜等以外の家畜であっても予防的殺処分することができる」

1 発生農場の防疫措置

12月1日(木) 5時 開始

(発生農場防疫措置終了まで24時間体制で実施)

2 発生に伴う防疫措置内容

(1) 当該農場の鶏の殺処分、汚染物品(鶏糞等)の焼却及び消毒

(2) 農場周辺の通行遮断

(3) 半径10km圏内の鶏等の移動を制限

(4) 消毒ポイント運営開始

県庁の対応（応援体制と財政措置）

全庁応援体制

- 24時間3交替制の職員応援体制を構築済み
（12/1 5時～ 業務開始）
- 期間中（12/1早朝～12/5早朝）に延べ2,300人の県職員が作業に従事（1日あたり約570人）
- 作業進捗や自衛隊・市町村等の応援状況に応じて柔軟に体制を調整

緊急的な財政措置

- 緊急的な防疫体制整備費40,000千円を11/30より執行
- まん延防止対策や影響を受ける養鶏農家等への経営支援など、総合的な対策について別途検討

2 県の対応状況(2)

1 発生農場における防疫措置

(1) 対応状況

県195名と自衛隊65名計260名体制で殺処分開始
1日最大約5万羽を殺処分後、鶏死体及び汚染物品用
を密ペール缶に入れて焼却予定

防疫措置終了まで3交代制の24時間体制で実施

※自衛隊への災害派遣を要請(12/1 5:00)

(2) 今後の予定

殺処分終了予定 令和4年12月3日(土)13時頃

農場防疫措置終了予定 令和4年12月5日(月)5時頃

防疫対応の実施状況

消毒ポイント設置状況

番号	区分	場所	消毒方法	対象	備考
①	移動制限区域 (3km)	(12)国道9号 (鳥取市伏野 伏野P)	動噴消毒	畜産車両	
②		山陰道 (鳥取市良田 チェーン脱着場)	動噴消毒	畜産車両	
③	搬出制限区域 (10km)	(28)国道9号(鳥取市気高町 八束水 浜村八束水P)	動噴消毒	畜産車両	
④		(15)国道9号 (鳥取市福部村湯山 R9バイ パス湯山トンネル東側P)	動噴消毒	畜産車両	
⑤		(46)国道53号 (鳥取市河原町徳吉 国交 省車両基地前)	動噴消毒	畜産車両	

消毒ポイントは、1か所あたり3名(車両誘導・聞き取り1名、消毒1名、消毒補助1名)で運営

鳥取県の対応(野鳥)

○野鳥監視ステージを3に引き上げ

実施する条件	サーベイランス内容	監視地点数
野鳥監視ステージ1 (近隣国等での感染確認時)	野鳥監視 糞便、水検査(月1回)	最大 35地点
野鳥監視ステージ2 (国内での感染確認時)	野鳥監視の対象範囲拡大 糞便、水検査(月1回)	最大 70地点
野鳥監視ステージ3 (県内野鳥・家きんの感染確認時)	野鳥監視(重点区域は毎日) 糞便・水検査(重点区域は月2回)	最大 70地点 +重点区域

○野鳥監視

- ・環境省が野鳥監視重点区域(周囲10km圏内)を指定
→重点区域内では、毎日実施
- ・県内全域の渡り鳥が多く飛来する湖沼等では、2日に1回実施
- ・環境省に報告する野鳥の状況調査を本日、明日の2日間実施
- ・昨日、県内全域で緊急的に監視を実施 →異常は確認されていない

○糞便・環境水調査

- ・鳥取大学共同獣医学科山口教授の協力を得て、渡り鳥が多く飛来する湖沼等で糞便・環境水の調査を実施

愛玩鳥等の飼育者への注意喚起

1 愛玩鳥を飼育されている方への注意喚起

○市町村を通じて、愛玩鳥(家きんを除く)飼育者等へ注意喚起

○ホームページで飼育上の注意事項についても周知徹底
(各市町村のホームページ上でも、リンクを掲載して周知)

＜注意喚起事項＞

- ・放し飼いはやめ、エサ箱や水飲み場に野鳥や野生動物を近づけないようにしましょう。
(飼育鳥が、感染した野鳥や、その野鳥を補食した動物(猫、イタチ等)と接触することによる感染を防ぎましょう)
- ・飼育場所は、こまめに清掃と消毒を行いましょう。
- ・飼育小屋では専用の靴に履き替えるなど、飼育場所にウイルスを持ち込まないようにしましょう。

2 その他の愛玩鳥飼育者への注意喚起

○動物取扱業者(10事業者)や学校関係者等へは保健所や関係部局を通じて情報提供と注意喚起を実施済

⇒県内発生を受けて、市町村及びその他の愛玩鳥飼育者へ
11/30に改めて注意喚起済み

県民への情報提供

- 関係機関等と連携を図り、正確な情報提供を実施
- ホームページ等でも、食の安全についての相談窓口を周知し、県民からの相談に対応
- 県ホームページ「とりネット」の鳥インフルエンザの特設サイトにより、家きん、野鳥、愛玩鳥について総合的に情報提供 ⇒トップページの注目情報にもリンクを掲載
<鳥取県ホームページ「とりネット」>

The screenshot shows the website's navigation and main content area. A red box highlights a yellow banner with the text "高病原性鳥インフルエンザの対応" and a link "県内における高病原性鳥インフルエンザ関連情報".

- [【1-2 一覧】新型コロナ検査陽性者の属性 \(2022年11月30日15時00分更新\)](#)
- [【1-3 推移】新型コロナ陽性者数の推移 \(2022年11月30日15時00分更新\)](#)
- [陽性者の確認状況 \(2022年11月30日15時00分更新\)](#)
- [鳥取県版新型コロナ警報 \(2022年11月30日15時00分更新\)](#)

知事のページ

記者会見、日誌、プロフィール..

県議会
県教育委員会
県警察本部

広報・広聴
鳥取県公報
報道提供資料
知事・幹部日程

高病原性鳥インフルエンザの対応
[県内における高病原性鳥インフルエンザ関連情報](#)

防災情報

注目・新着 報道提供資料 防災・救急

注目情報

- [高病原性鳥インフルエンザへの対応](#)
- [秋の登山を楽しむために](#)
- [Let's 冬の省エネ 節電グランプリ スタート!](#)
- [募集中のパブリックコメント\(意見公募\)](#)
- [注意喚起情報一覧](#)

観光・旅行情報(県観光連盟)

とっとり旅

総合案内

- > [庁舎案内](#)
- > [職員名簿](#)
- > [連絡先一覧](#)

広告欄

DXO

バナー広告の募集

相談窓口

(24時間対応しています。)

■野鳥、愛玩鳥に関する相談窓口

緑豊かな自然課(野鳥)	0857-26-7979	(夜間休日 0857-26-7111)
くらしの安心推進課(愛玩鳥)	0857-26-7877	(")
中部総合事務所環境建築局	0858-23-3149	(夜間休日 0858-22-8141)
西部総合事務所環境建築局	0859-31-9628	(夜間休日 0859-34-6211)

■生産者の皆さんの相談窓口

鳥取家畜保健衛生所	0857-53-2240	(夜間休日は転送)
倉吉家畜保健衛生所	0858-26-3341	(")
西部家畜保健衛生所	0859-62-0140	(")

■食の安全に関する相談窓口

鳥取市保健所 生活安全課	0857-30-8552	(夜間休日 0857-22-8111)
中部総合事務所倉吉保健所	0858-23-3117	(夜間休日は転送)
西部総合事務所米子保健所	0859-31-9321	(夜間休日 0859-34-6211)

■人の健康に関する相談窓口

鳥取市保健所 保健医療課	0857-30-8532	(ガイダンス等により24時間対応可)
中部総合事務所倉吉保健所	0858-23-3145	(")
西部総合事務所米子保健所	0859-31-9317	(")

■平日夜間、休日、祝日相談窓口

防災当直	0857-26-8100
------	--------------

県民の皆様へのメッセージ

- 家きん卵、家きん肉を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染することは世界的に報告されていません。
- 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあることなどから厳に慎むよう御協力をお願いいたします。特に報道関係者の皆様におかれましては、農場へ立ち入るような取材は防疫上ご遠慮ください。
- 迅速で正確な情報提供を行ってまいりますので、根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いします。

鳥インフルエンザに関する御相談については、各対応窓口まで御連絡ください。